

統発0318第3号
平成22年3月18日

社団法人 全日本病院協会会長 殿

厚生労働省大臣官房統計情報部長



政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）を利用した
病院報告の周知依頼について

病院報告については、従来からご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

病院報告では、現行の厚生労働行政総合情報システム（WISH）を利用した電子申請・届出システムが平成22年度に廃止されることに伴い、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）」を利用した調査票の提出を可能とし、別添のとおり、本年2月（1月報告分）より試行実施し、本年5月（4月報告分）より本格運用を実施しますので、貴会会員の方々への周知方について、特段の配慮をお願いいたします。

なお、病院向けのパンフレットなどについては、厚生労働省ホームページ（「オンライン調査システムを利用した病院報告について」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/byouin/h091013-1.html>）に掲載しておりますので、参考までにお知らせします。

(照会先)

厚生労働省大臣官房統計情報部

人口動態・保健統計課保健統計室

病院報告担当 相原、稲葉、加藤

TEL 03-5253-1111 内線 7522

FAX 03-3595-1636

政府統計共同利用システムを利用した病院報告の実施について

1 概 要

病院報告では、厚生労働行政総合情報システム（以下「WISH」という。）電子申請・届出システム及び総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）を活用して、EXCEL形式の報告様式を用いたオンライン報告を行っているところですが、業務・システム最適化の観点から平成22年度を目途にWISHを利用した電子申請・届出システムは廃止される予定です。

これに伴い、平成22年2月（22年1月報告分）より政府統計共同利用システムを利用したオンライン報告の「試行実施」を行っているところですが、平成22年5月（22年4月報告分）より本格運用を実施します。

なお、従来の用紙、又はLGWAN回線によるEXCEL形式の報告様式による提出は、引き続き可能です。

2 オンライン調査システムの参加機関

都道府県、保健所設置市、保健所及び医療機関のうち、利用の希望がある機関システム利用における動作環境は「政府統計オンライン調査総合窓口」のホームページ等によると、以下のとおりとなっています。

①都道府県、保健所設置市、保健所

<基本環境>

OS：Windows2000、WindowsXP、Windows Vista

ブラウザ：Internet Explorer 6,7、Fire Fox 3

<オンライン調査環境>

Adobe Reader 7.0.9 以上

<認証用周辺装置等>

ICカード（地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）発行）及びICカードリーダー。

ただし、当面の間はICカード認証に代えて、ワンタイムパスワードトークン（別途貸与の予定）によるワンタイムパスワード認証で代替。

※トークンは、政府統計共同利用システムを使用する際にID、パスワードと共に使用する機器です。政府統計共同利用システムでは、ID、パスワードに加えトークンで表示されるワンタイムパスワードを使用する複合認証を行っています。

<通信環境>

LGWAN接続使用が可能であること。

②医療機関（病院、診療所）

<基本環境>

OS：Windows 2000 SP4、Windows XP、Windows Vista MacOS X v10.4, v10.5

ブラウザ：Internet Explorer 6,7、Safari 2,3、Fire Fox 3（MacOSを除く）

<オンライン調査環境>

Adobe Reader 7.0.9 以上

<通信環境>

インターネットが接続できる環境（ADSL等のブロードバンド環境を推奨）
電子調査票をダウンロードした後の調査事項の入力はオフライン環境でも可能。

3 都道府県・保健所設置市・保健所における作業

「政府統計共同利用システム利用要領」（平成20年8月28日独立行政法人統計センター、平成21年4月20日改正）等に基づき、以下の作業が必要となります。

なお、「試行実施」の際に、下記の作業を既に行っている都道府県・保健所設置市・保健所におかれては、管理者の変更等がある場合を除き、改めて行っていただく必要はありません。

(1) 利用機関管理者の配置等

利用機関ごとに置かれるオンライン調査システムに係る管理者で、運用管理機関（独立行政法人統計センター）との各種連絡調整、課室管理者のユーザIDの発行及びアクセス権限の設定・管理を行います。

都道府県においては、既に統計主管部局に利用機関管理者が配置されていますが、新たに病院報告を担当する利用機関管理者の配置が必要であるため、既に薬事工業生産動態調査により配置されている場合を除き、保健統計関係調査担当の利用機関管理者を配置願います。

保健所設置市（保健所を設置する市及び特別区）については、既に置かれている利用機関管理者が病院報告についても担当するので、新たに配置する必要はありません。

保健所については、利用機関管理者を配置する必要はありません。

(2) 課室管理者の配置等

オンライン調査システムを利用する各課室等に配置され、当該課室内の一般ユーザのユーザIDの発行及びアクセス権限の設定・管理を行います。

都道府県・保健所設置市・保健所のオンライン調査システムを利用するそれぞれの各課室等毎に1名配置を願います。

(3) 一般ユーザの配置等

設定されたアクセス権限の範囲内で、オンライン調査システムの操作を実際に行います。

(4) 調査経由機関（都道府県・保健所設置市・保健所）が行うシステム上の設定（ワンタイムパスワードトークン受領後の作業）

オンライン調査システムの利用機関は、利用機関管理者、課室管理者、一般ユーザによって構成されていますが、それぞれの調査経由機関（都道府県、保健所設置市、保健所）で、実施までに、一般ユーザを配置しアクセス権限を設定します。

(5) 調査対象医療機関に対するオンライン調査システムの利用のお願い

従来 of WISH を利用した EXCEL 形式の報告様式を用いたオンライン報告は、

平成22年6月（22年5月報告分）以降利用できなくなるため、現在利用している医療機関にこの旨周知いただくとともに、オンラインによる報告を行っていない医療機関にも、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）」の導入協力方お願いいたします。

（6）調査対象医療機関の情報を厚生労働省に報告

利用を希望している調査対象医療機関の情報を取りまとめ、厚生労働省へ提出します。

（7）調査対象医療機関用ID等の医療機関への配付

オンライン調査システム用のID、確認コード、操作マニュアル（調査対象医療機関用）を国から受領し、調査対象医療機関に配付します。

4 運用開始日

平成22年2月末までに厚生労働省へ申込のあった医療機関については、原則、平成22年5月（22年4月報告分）からの運用を実施します。

それ以降については、利用希望は随時受け付けますが、運用管理機関の調整やシステム設定等の関係で、利用開始まで時間がかかる場合があることを留意願います。

病院・療養病床を有する診療所の病院報告ご担当者の方へ

病院報告 オンラインによる提出のご案内

調査票がインターネットで提出可能になります！

- ◎病院報告の調査票を「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）」を利用したオンライン報告に変更し、平成22年4月報告分より本格運用することといたしました。
- なお、従来の用紙、又は電子媒体によるEXCEL形式の報告様式による提出は、引き続き可能です。

オンライン調査システムを使うためには・・・？

- ◎以下の通信環境が必要です。

＜基本環境＞

OS：Windows 2000 SP4、Windows XP、Windows Vista MacOS X v10.4, v10.5
ブラウザ：Internet Explorer 6, 7、Safari 2, 3、Fire Fox 3 (MacOSを除く)

＜オンライン調査環境＞

Adobe Reader 7.0.9 以上

＜通信環境＞

インターネットが接続できる環境（ADSL等のブロードバンド環境を推奨）

- ◎オンライン調査システムの利用手順の主な流れは、次のとおりです。

1. マニュアルとログイン情報が事前に配付されます。

「オンライン利用希望申請書」を提出していただいた病院・診療所には、後日操作マニュアルのほか、政府統計コード、調査対象者ID、確認コードが配付されます。



2. 政府統計オンライン調査総合窓口へログインします。

まず始めに、「政府統計オンライン調査総合窓口」にログインします。この際、あらかじめ配付されているログイン情報が必要となりますので、お手元にご用意ください。

【オンライン調査の画面イメージ】

政府統計
オンライン調査

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログインするためには、あらかじめ配付されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている「政府統計コード」、「調査対象者ID」、「確認コード」が必要になります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。

注) この画面以降の通信は、 SSLにより暗号化され、保護されています。その他詳細な情報は、下部メニューを参照してください。

ログイン情報(政府統計コード、調査対象者ID、確認コード)を入力し、ログインボタンをクリックしてください。
***印は必須入力です。**

政府統計コード*	<input type="text"/>
調査対象者ID*	<input type="text"/>
確認コード*	<input type="text"/>

注) 確認コードは初回ログイン時に8文字以上の別の確認コードへ変更することが、次の画面で求められます。同一IDで2度目以降にログインする場合には、変更後の確認コードを入力してください。

3. 電子調査票をダウンロードし、回答データを入力します。

電子調査票をダウンロードし、各項目を入力してパソコンに保存します。
 1度パソコンに保存すれば、オフラインでも入力作業を行うことが可能です。

【電子調査票のイメージ】

平成 年 月分

病院報告(患者票)

都道府県名 施設名

保健所名 所在地

保健所符号 整理番号 訂正・追加報告

区分	在院患者延数	月末在院患者数	新入院患者数	同一医療機関内の他の種類の病状へと移された患者数	退院患者数	同一医療機関内の他の種類の病状へと移された患者数
総数	5	5	7	8		
精神病床 (1)	9	10	11	12		
感染症病床 (2)	13	14	15	16		
結核病床 (3)	17	18	19	20		
療養病床 (4)	21	22	23	24	25	26
一般病床 (5)	27	28	29	30		

区分	在院患者延数	月末在院患者数	新入院患者数	同一医療機関内の介護療養病床以外の種類の病状へと移された患者数	退院患者数	同一医療機関内の介護療養病床以外の種類の病状へと移された患者数	月末病床数
介護療養病床 (6)	31	32	33	34	35	36	37

外来患者延数

備考

注 1 ※印は保健所で記入すること。
 2 「介護療養病床」とは、療養病床のうち、介護保険法第40条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設に係る病床をいうものであり、「介護療養病床」(6)欄には、「療養病床」(4)欄のうち介護療養病床を利用する患者に係る数値を記入すること。
 3 療養病床を有する診療所については、当該療養病床に関して「療養病床」(4)欄に、介護療養病床を有する場合は当該介護療養病床に関して「介護療養病床」(6)欄に記入すること。

4. 回答データを送信します。

電子調査票の入力が済みましたら、回答データを送信します。



5. 受付完了通知メールを受信します。(回答完了)

オンライン調査システムが回答データを受信すると、あらかじめご登録いただいた電子メールアドレスに受付完了通知メールが自動配信されます。

◎インターネットアドレス (<http://www.e-survey.go.jp>) へアクセスすると、政府統計オンライン調査システムの概要等をご覧いただけます。

利用するには、まず登録を！

◎病院報告の調査票をオンライン調査システムでご提出いただくには、事前に専用のID等のログイン情報が必要です。

ログイン情報の入手は、所管の保健所を通じ「オンライン利用希望申請書」(4ページ参照)に必要事項を記入の上、提出してください。

「オンライン利用希望申請書」は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) からダウンロード可能(平成21年11月頃)です。



政府統計オンライン調査システム オンライン利用希望申請書(病院報告)【新規提出分】

(病院・診療所の病院報告ご担当の方へ)

以下の「病院・診療所記入欄」の各項目にご記入いただき、管轄の保健所に提出してください。

オンライン担当者名及び電話番号等の連絡先については、実際にシステムを操作される方についてご記入ください。ご担当者が複数の場合は代表者名とします。

ご記入いただいた情報については、政府統計オンライン調査システム運用に係る事務の目的を超えて、利用したり提供することはありません。

保健所記入欄			病院・診療所記入欄									備考
保健所名	保健所符号	整理番号	病院・診療所名	郵便番号	所在地	担当部署 (省略可)	オンライン 担当者名	電話番号(内線)	FAX番号	E-mailアドレス	オンライン希望 開始時期	
			(記入例) 〇〇病院	123-4567	〇〇市〇〇町〇〇番地	〇〇課	〇〇 〇〇	123-456-7890(内1234)	123-456-7891	xxxx@xxxx.xx.jp	平成22年5月	